



濃縮ウラン賃貸借取極について（案）

ウオームボイラー型原子炉に要する濃縮ウランは、明年三月中に入手する必要がある
ので、四月六日決定の線により賃貸借の細目取極を行うことがのぞましい。
なお濃縮ウランの購入については、ウオームボイラー型原子炉用のものとは切り離し
て交渉を進めることが適当であり、購入の道が開けた場合は、既に賃貸を受けたものにつ
いても改めて購入にきりかえることがのぞましい。

此の購入の旨、事務上の追印の義務が課せられるか
望ましい。

c111-010-004